



東北地域の和食文化メールマガジン

令和5年5月29日(月)第49号



【目次】

1. 農林水産省「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の募集について
2. 農林水産省「食かけるプライズ2023」の募集について
3. 農林水産省 外国人に日本の食文化・食体験の面威力を伝える「商品」を大募集
4. 農林水産省「和食文化を未来に伝えよう！」ユネスコ無形文化遺産登録10周年を記念するイベント開催を推奨
5. 農林水産省「漬物で野菜を食べよう！」の取組について
6. 農林水産省「第7回食育活動表彰」受賞者の決定について
7. 農林水産省「第14回食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会」の概要
8. 事務局からのお知らせ

=====

1. 農林水産省「SAVOR JAPAN(農泊 食文化海外発信地域)」の募集について

=====

農泊を推進している地域のうち、特に食と食文化の魅力を伝えることでインバウンド誘致を図る地域の取組に対し、「農泊食文化海外発信地域(SAVOR JAPAN)」として認定しています。
「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外へ一体的かつ強力でPRすることで、インバウンド需要を農山漁村に呼び込むことを目指し、地域の食・食文化の魅力とそれを生み出す農林水産業を核として訪日外国人の誘致を図る優れた取組を募集しています。

<募集期間>

第1期募集：令和5年5月1日(月曜日)～令和5年6月15日(木曜日)

第2期募集：令和5年6月16日(金曜日)～令和5年7月31日(月曜日)

(農林水産省 HP)「SAVOR JAPAN」の募集内容はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230501.html>

(農林水産省 HP) SAVOR JAPAN の詳細はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/savorjp/index.html>

=====

2. 農林水産省「食かけるプライズ2023」の募集について

=====

訪日中に食に関わる体験をした外国人が帰国後も本国にしながら日本の食を体験できるような環境整備を図るため、日本各地の食を異分野と掛け合わせた、食×エンタメ、食×アート、食×スポーツ、食×歴史などの魅力的な体験事例を表彰する「食かけるプライズ 2023」の募集を開始しています。

<募集期限> 令和5年7月7日(金曜日)まで

(農林水産省 HP) 「食かけるプライズ 2023」の募集の開始についてはこちらから

https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230512_7.html

=====

3. 農林水産省 外国人に日本の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」を大募集

=====

農林水産省は、訪日中に食体験を楽しんだ外国人が帰国後も本国にしながら日本の食を再体験できるような環境整備を図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげていく「食かけるプロジェクト」を進めています。

今回、このプロジェクトの一環で、地域の食文化・食体験の魅力を伝える「商品」の越境 EC による輸出商品化を支援するプロジェクトを募集しています。

越境 EC とは、インターネット通販サイトを通じて商品やサービスを海外に販売すること。

<募集期限> 令和5年6月20日(火曜日)まで

(農林水産省 HP 「商品」の募集の詳細はこちらから)

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/wasyoku/230427.html>

=====

4. 農林水産省 「和食文化を未来に伝えよう！」ユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を記念するイベント開催を推奨

=====

和食のユネスコ無形文化遺産登録 10 周年を契機とした、多様な主体による和食文化の保護・継承に向けたイベント開催を発信するサイトを設置しています。

行政機関が主催・共催、民間団体が主催するイベントにつきまして、是非、関連イベントとしての登録を御検討ください。

(農林水産省 HP) 関連イベントの掲載募集の詳細はこちらから

https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/wasyoku_unesco10/event.html

[ml](#)

【掲載対象のイベント】

令和5年5月12日（金曜日）から令和6年12月3日（火曜日）までの期間を実施期間に含む、和食文化の保護・継承に資するイベント。

=====

5．農林水産省「漬物で野菜を食べよう！」の取組について

=====

農林水産省では、1日当たりの野菜摂取量の平均値280g程度を、目標値の350gに近づけることを目的として、「野菜を食べようプロジェクト」を実施しています。

この一環として、「漬物」で野菜の消費拡大を図るための取組を実施しておりますので、お知らせします。

（農林水産省 HP）「漬物で野菜を食べよう！」の取組の詳細はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/ryutu/230426.html>

=====

6．農林水産省「第7回食育活動表彰」受賞者の決定について

=====

食育を推進するためには、農林漁業、食品製造・販売等その他の事業活動、教育活動又はボランティア活動を通じて、食育の推進に取り組む者（以下「食育関係者」という。）による取組が全国で幅広く行われることが重要です。

このため、食育関係者を対象として、その功績を称えらるとともに、その取組の内容を広く国民に周知し、食育を推進する優れた取組が全国に展開していくことを目的として表彰を行っております。

東北地域からは、食育推進ボランティアの部で岩手県一関市の京津畑自治会が消費・安全局長賞を受賞しました。

（農林水産省 HP）「第7回食育活動表彰結果」の詳細はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/hyousyo/7th/result.html>

=====

7．農林水産省「第14回食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会」の概要

=====

食料・農業・農村基本法について、制定後約20年間で初めての法改正を見据えて、総合的な検証・見直しを行います。

各方面から様々な意見を伺い、国民的コンセンサスをしっかり形成していくことが重要であることから、食料・農業・農村政策審議会の下に基本法検証部会を設置し、同部会において検証・見直しの検討が進められております。

令和5年4月28日に第14回の検証部会が開催され、概要が公表されましたので、基本法検証の議論に関し、御意見をお寄せ下さい。

(農林水産省 HP)「食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会」の概要はこちらから

<https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/index.html>

=====

8 . 事務局からのお知らせ

=====

東北地域の和食文化ネットワーク事務局の変更について

令和5年4月1日以降、事務局が以下のとおり変更になりました。

問い合わせ先：東北地域の和食文化ネットワーク事務局 東北農政局経営・事業支援部食品企業課 担当：小田桐

TEL：022-263-1111（内 4570） FAX：022-722-7378

メールアドレス：keisyonw-tohoku@maff.go.jp

東北地域の和食文化メールマガジンへの御意見・御要望をお待ちしております。

農 林 水 産 省 の Web サイト（和 食 文 化 ネットワーク）

<https://www.maff.go.jp/j/keikaku/syokubunka/network/main.html>

東北農政局や農林水産省では、このほかにも各種メールマガジンを発行しております。申し込みはこちらから <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>